

# 情報学専攻の設置の趣旨等を記載した書類 目次

I 設置の趣旨及び必要性	p. 1
1. 関東学院の沿革及び建学の精神	
2. 設置の趣旨	
(1) 情報学専攻設置の趣旨	
(2) 設置の必要性	
3. 教育研究上の目的	
II 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か	p. 4
III 研究科、専攻等の名称及び学位の名称	p. 5
IV 教育課程の編成の考え方及び特色	p. 5
1. 教育課程の編成の考え方	
2. 教育課程の編成の特色	
(1) 教育課程の編成の特色	
(2) 研究対象とする中心的な学問分野	
(3) 専修科目	
(4) 必修科目	
(5) 選択科目	
V 教員組織の編成の考え方及び特色	p. 7
1. 教員組織の編成の考え方	
2. 専任教員の年齢構成と定年規程の扱い	
3. 教員組織の特色	
(1) 専修科目	
(2) 選択科目	
VI 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	p. 8
1. 修了までのスケジュール	
2. 履修方法	
3. 学位論文審査体制	
4. 学位論文の公表方法	
5. 研究倫理の審査体制	
6. 修了要件	

<b>VII 施設、設備等の整備計画</b> .....	p. 11
1. 校地、運動場の整備計画	
2. 校舎等施設の整備計画	
3. 図書等の資料及び図書館の整備計画	
<b>VIII 既設学部との関係</b> .....	p. 12
<b>IX 入学者選抜の概要</b> .....	p. 13
1. 入学者受入方針	
2. 入学者選抜方法	
(1) 一般入試	
(2) 学内推薦入学試験	
(3) 公募制推薦入学試験	
(4) 社会人入学試験	
(5) 外国人留学生入学試験	
<b>X 管理運営</b> .....	p. 16
1. 研究科の組織体系と管理運営体制	
2. 大学院研究科委員長会議について	
3. 工学研究科委員会について	
<b>X I 自己点検・評価</b> .....	p. 17
<b>X II 情報の公表</b> .....	p. 19
1. 教育研究活動等の状況に関する情報	
2. 自己点検・評価報告	
<b>X III 授業内容・方法の改善を図るための組織的な取り組み</b> ···	p. 21

# 大学院工学研究科情報学専攻の設置の趣旨等を記載した書類

## I 設置の趣旨及び必要性

### 1. 関東学院の沿革及び建学の精神

関東学院は、明治 17（1884）年に横浜山手に創立された「横浜バプテスト神学校」（のちの日本バプテスト神学校）を源流として、「東京中学院」と称した旧制中学校（男子校）の流れをも汲んで、昭和 2 年に「財団法人関東学院」の設立を経て、今日に至る 130 年の伝統に立っている。本学の源流である「横浜バプテスト神学校」は、アメリカ合衆国の北部バプテスト教団の信徒による祈りと援助によって始まった。そして、彼らの祈りと援助が本学院発展の基礎を築いたことにより、寄附行為第 1 章第 1 条にあるように、その教育の理念を、「キリスト教に基づき学校教育を行うことを目的とする」とし、絶えずその実践に努めてきた。この教育の理念は、横浜バプテスト神学校初代校長 A. A. ベンネットの墓碑銘“He lived to serve”と、関東学院になってからの初代学院長坂田祐によって選定された校訓「人になれ 奉仕せよ」に具体的に示されている。

校訓「人になれ 奉仕せよ」は、人間であることを深く自覚し、人間らしい人間になることを教育の基本命題にしたものであり、人間らしい人間とは、他者、隣人、弱者に愛をもって奉仕する者になることを説いている。本学院の教育理念を示すこの校訓は、今日の日本の社会、とりわけ、教育の現場が抱えている課題に取り組む際の基本姿勢を、十分に担い得るものと確信している。

現在、本学院は、大学（大学院を含む）、高等学校 2 校、中学校 2 校、小学校 2 校、認定こども園（幼稚園及び保育園）2 園を設置し、学生生徒数 14,416 人が在籍する総合学園に発展している（大学の教育研究組織の概要については資料 1 参照）。とりわけ、大学においては 104,000 余名の卒業生を数え、社会の各界各分野において広く活躍し、高等教育機関として、社会に対しその使命を果たしてきた。

### 2. 設置の趣旨

#### （1）情報学専攻設置の趣旨

このたび設置する「情報学専攻」の基礎は、昭和 24 年の学制改革とともに開設された、工学部（現、理工学部と建築・環境学部に改組）にあり、この工学部は、昭和 24 年に機械工学科、建築学科の 2 学科を開設し、翌年には電気工学科、土木工学科を開設。その後、昭和 35 年に工業化学科を、そして昭和 40 年には日本でも数少ない建築設備工学科を加え、以後、6 学科体制にて教育・研究を遂行してきた。

また、この工学部を基礎とする大学院工学研究科は、昭和 41 年に電気工学、建築学、工業化学の 3 専攻の修士課程の設置、昭和 52 年には、機械工

学、土木工学の2専攻を増設し、さらに、平成5年から、整備充実に着手し、平成11年には工学部のすべての学科に対応する博士後期課程までの専攻課程を設置した。工学部は、その後も、科学技術の進展と多様化、産業構造の変化に対応すべく、教育・研究組織や教育プログラムの継続的な見直しを続けるなかで、IT化の進行する社会で活躍できる人材を育成するために、情報学を専門とする分野を独立させ平成16年には情報ネット・メディア工学科を設置し、同時に、建築学科と統合する形で建築設備工学科の学生募集を停止した。また、土木工学科、工業化学科については、その名称を、教育内容の実体と社会のニーズに合わせるべく、それぞれ社会環境システム学科、物質生命科学科と変更した。

さらに平成21年には、学生のニーズにきめ細かく対応した教育を実践するため、各学科のもとに教育プログラムとしてのコースを開設。続く、平成25年に、理学・工学という境界に捉われない豊かな知識と柔軟な思考、確かな技術に加え、科学技術に携わるエンジニアとしての清廉さ、実直さ、公共心を有し、社会や人類、地域の幸福と発展に実質的に貢献できる人材、換言すれば、地域や社会、自然や環境、なにより「人」に配慮できる感性をもった「人や社会の幸福に貢献する技術者」を育成することを教育研究上の目的として理工学部で改組した。この理工学部では、理工学科1学科として、ディプロマポリシーとアドミッションポリシーを定め、全学生の教育全般にあたるが、学科の下には、研究対象とする中心的な学問分野としてキャリア形成と主体的な教育研究活動の役割を担い、ディプロマポリシーを具現化する単位として、生命、数物、化学、機械、電気、情報、土木の7つの学系を設け、さらに学生の学習ニーズに応える履修モデル（教育プログラム）としてのコースを設けている。

このたび、先行する学部の改組に対応した大学院の整備を検討し、平成16年に工学部に情報ネット・メディア工学科を設置。また、平成21年度に教育プログラムとしてのコース制を開始。工学部から理工学部へ改組後は、それにつながる理工学部理工学科の情報学系における教育プログラムとしてのコース、「情報ネット・メディアコース」と「映像クリエーションコース」において、基礎的な学力を身につけた学生がさらに専門分野を深く探求するための専攻として、現在の電気工学専攻内の情報学系の専修を基として、発展的に情報学専攻を新設することとした。

## (2) 設置の必要性

情報通信技術（ICT）は、最近の現代社会の様々な分野で、教育・研究に関わる部分だけでなく、日常生活を支える上でも欠くことのできない技術となり、現在でも急速に多くの分野で進展し続けている。特に、マルチメディア技術については生産的な技術分野に加え、人間の精神的な豊かさを高めるためにも重要なものとなってきている。今後の将来に向けて、これらICTに携わる専門的人材を養成することは極めて必要であるもの

と考える。

情報学系の教育を振り返ると、30年程前に確立されたものと内容が大きく変化し、対象とする学問領域も広範になっている。その大きな二つの基幹分野がネットワーク分野とマルチメディア分野である。コンピュータとネットワークの融合により、情報検索をはじめコンピュータの用途が広がったことは周知の事実であり、マルチメディア化により、高画質な画像や映像情報を手軽に扱え、インターネット上で高画質な映像情報が配信できるようになったことは、教育分野をはじめとして社会の様々な分野でICTの利用技術の増大に繋がっている。今後の将来において、新たなICT技術やICT活用技術が創設されていくことが予測でき、それらに携わることの出来る高度な専門技術者、研究者を養成していくことが必要である。

現在、工学研究科に設置されている電気工学専攻博士前期課程は、工学部情報ネット・メディア工学科が平成16年に新設された後も、電気電子情報工学科と情報ネット・メディア工学科の2学科の卒業生の受け皿として、大学院における研究・教育を通じ専門的技術者を育成してきた。その後、情報系専修科目が増設され、情報学分野への進学者が今後も増えて来ることを想定すると、旧電気工学専攻を発展的に分割する時期が来たものと考えられる。今回の改組は、現在1専攻であった電気工学専攻から情報学分野を独立させ、電気情報系の博士前期課程の専攻として電気工学専攻と情報学専攻の2専攻とするものである。

設置する情報学専攻博士前期課程では、理工学部理工学科情報学系（情報ネット・メディアコース、映像クリエーションコース）における教育を継承し、インターネットをはじめとする情報通信、様々な機器・システムに組み込み、実装するためのシステムデザイン、マルチメディアに関する技術開発や利用技術を研究する情報メディアに精通した高度な専門技術者を養成することを目的として、情報通信工学、情報システムデザイン、情報メディア工学の3専修分野を設定して、教育・研究を行う。

### 3. 教育研究上の目的

情報学分野は、ネットワークによりグローバル化された現代社会において、新しい技術が誕生する分野であり、その業界を担う高度な技術力や研究能力を備えた人材の育成が急務である。

また現代の科学技術では、各学問分野が相補的な関係を有しながら革新を起こしている。特に情報学分野に関係した科学技術の分野は重要である。また、情報メディア分野と情報通信工学・情報システムデザインとの融合により、新たな研究分野の創世の可能性も期待できる。

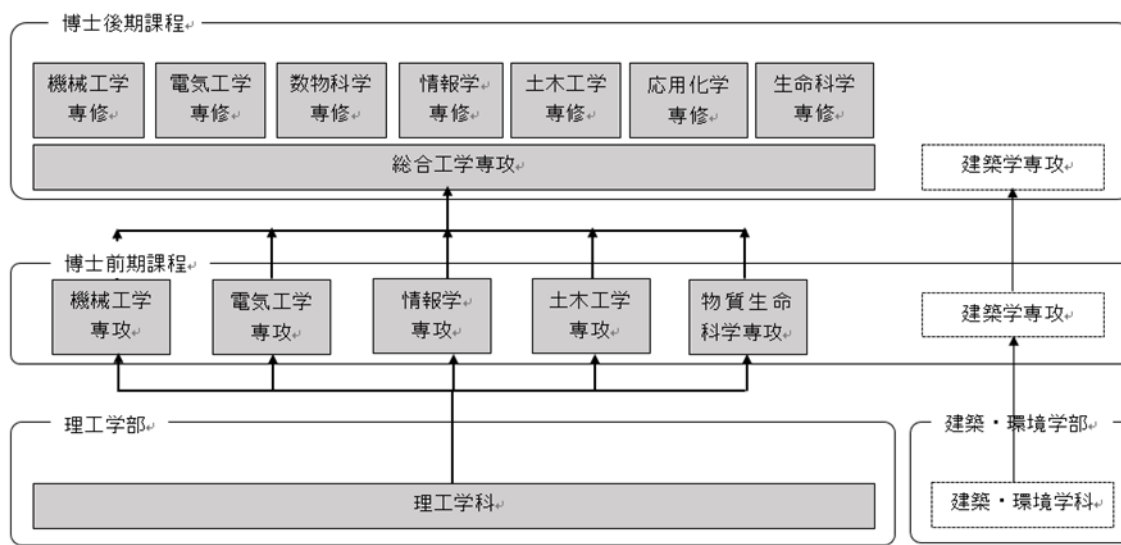
現代科学技術のこのような特徴を踏まえて、本学工学研究科博士前期課程において、情報通信工学、情報システムデザイン、情報メディア工学が相互に関連・融合した新しい情報学専攻を設置する。

本専攻においては、広範な学問分野において先験的な問題発見と実践的な問題解決の能力を身につけ、科学と技術の変容にも柔軟に対応できる研究者および専門的技術者を育成することを目的とする。

## II 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か

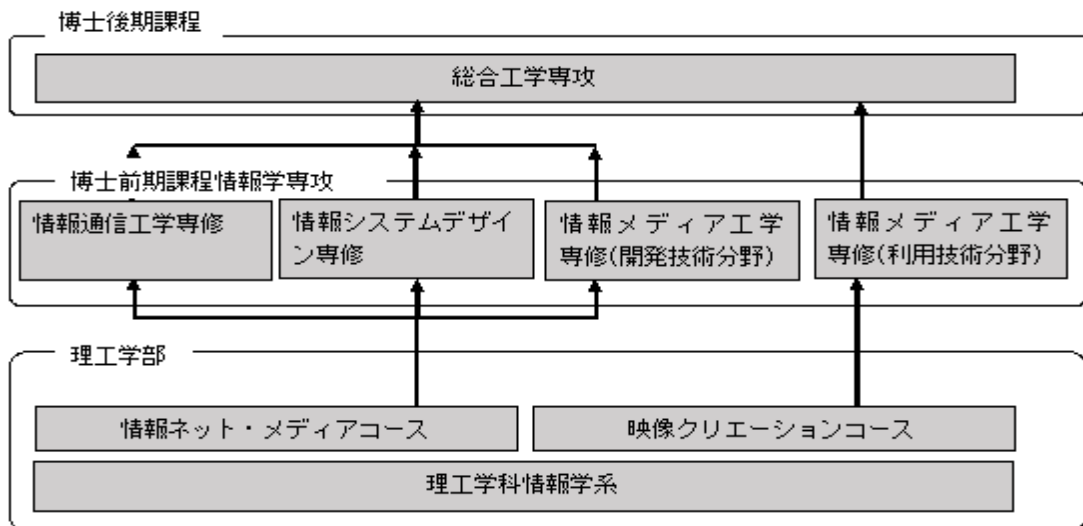
本研究科は理工学部、建築・環境学部を基礎とする研究科であり、学部教育を基礎にさらなる専門教育を行う組織として設置されている。本研究科の博士前期課程は、既に機械工学、電気工学、土木工学、物質生命化学の4専攻と建築学専攻があり、このたび新たに情報学専攻を新設する。

これに続く博士後期課程に設置される総合工学専攻（別途届出）では、研究を重視して「研究対象」による教育研究の柱立てを行っており、機械工学、電気工学、数物科学、情報学、土木工学、応用化学、生命科学の7分野を柱として据えている。これらの7分野は博士前期課程に設置される機械工学、電気工学、情報学、土木工学、物質生命科学の5専攻から発生しているものであり、前期課程と整合性のあるものとしている。



(教育研究の柱となる領域の関係図 1)

新設する博士前期課程の情報学専攻は、理工学部理工学科情報学系の2つのコース、情報ネット・メディアコースと映像クリエーションコースの卒業生の受け皿となる。本専攻では、情報通信工学、情報システムデザイン、情報メディア工学の3専修を柱として備えるが、このうち映像クリエーションコースの卒業生は情報メディア工学専修の利用技術分野を主として履修することになる。また、各コースとも学部教育との連続性、体系性には十分配慮を行い、学生の希望する研究テーマに応じて学修し、教育目標が達成できるよう指導を行う。



(教育研究の柱となる領域の関係図 2)

### Ⅲ 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

このたび設置届出を行う専攻は、工学分野を教育研究の対象とし、広範な学問分野において先験的な問題発見と実践的な問題解決の能力を身につけ、科学と技術の変容にも柔軟に対応できる研究者および専門的技術者を育成することを目的とすることから、研究科・専攻の名称及び学位の名称は次のとおりとする。英訳名称については、国際的通用性にも留意した。

#### 1. 研究科の名称

工学研究科 (Graduate School of Engineering)

#### 2. 専攻の名称

情報学専攻 (Master's Course in Informatics)

#### 3. 学位の名称

修士 (工学) (Master of Engineering)

### Ⅳ 教育課程の編成の考え方及び特色

#### 1. 教育課程の編成の考え方

先に述べたとおり、本専攻においては、広範な学問分野において先験的な問題発見と実践的な問題解決の能力を身につけ、科学と技術の変容にも柔軟に対応できる研究者および専門的技術者を育成することを目的としており、また、既設の電気工学専攻から情報学分野を独立させ、電気情報系の博士前期課程の専攻として電気工学専攻と情報学専攻の2専攻とするものであ

ることから、教育課程においても既設の専攻を継承し、専修科目、必修科目及び選択科目の授業科目区分により構成した。

## 2. 教育課程の編成の特色

### (1) 教育課程の編成の特色

本専攻では、学部教育すなわち、理工学部理工学科情報学系（情報ネット・メディアコース、映像クリエーションコース）における教育を継承し、インターネットをはじめとする情報通信、様々な機器・システムに組み込み、実装するためのシステムデザイン、マルチメディアに関する技術開発や利用技術を研究する情報メディアに精通した高度な専門技術者を養成することを目的として教育課程を編成する。

### (2) 研究対象とする中心的な学問分野

本専攻では、情報通信工学、情報システムデザイン、情報メディア工学の3つの研究分野で構成する。

情報通信工学では、この分野の重要な基礎となる通信理論から、我々の生活を支えている携帯電話や無線 LAN などの基盤技術である移動体通信技術までを学習し、情報通信、ネットワーク技術に関連したテーマの研究に取り組み、研究成果を学位論文として提出する。専修科目以外の選択科目の中から、情報通信技術者、ネットワーク技術者として必要な通信システム、情報ネットワーク、プロトコル論、ユビキタス技術を学習する。

情報システムデザインでは、最近、需要が高まっている組み込みシステムをはじめとする専用の各種情報システムを開発できる人材を育成する。そのためソフトウェア技術だけでなく様々な機器、製品に対応できるシステム開発のためのハードウェア技術を学習し、研究対象の機器、製品のためのシステムを開発する研究に取り組み、研究成果を学位論文として提出する。専修科目以外の選択科目の中から、システム開発技術者として必要な通信システム、デジタル信号処理、画像計測、ヒューマンインタフェースを学習する。

情報メディア工学では、マルチメディアに関する技術開発や利用技術を研究する。

マルチメディア技術開発では、学部で学んだ情報処理技術を基礎として、画像・映像メディアに関する研究を進める上で必要となる、画像・映像情報の表現法・記述法、パターン認識および画像理解に関する基礎的な知識と手法を習得し、マルチメディアに関する技術開発に関連のある研究に取り組み、研究成果を学位論文として提出する。専修科目以外の選択科目の中から、画像情報工学、デジタル信号処理、映像メディア工学、バイオメトリクス、グラフ理論などを学習する。

マルチメディア利用技術では、上記と同様、画像・映像情報の表現法・記述法を習得し、マルチメディアに関する利用技術に関連のある研究に取り



組み、研究成果を学位論文として提出する。専修科目以外の選択科目の中から、画像情報工学、映像メディア、コンテンツクリエーション、情報芸術、映像表現、コンピュータグラフィックスなどを学習する。

### (3) 専修科目

情報通信工学、情報システムデザイン、情報メディア工学の3つの専修の具体的な科目としては、情報通信工学専修科目として、「情報通信工学研究Ⅰ」「情報通信工学研究Ⅱ」を、情報システムデザイン専修科目として、「情報システムデザイン研究Ⅰ」「情報システムデザイン研究Ⅱ」を、情報メディア工学専修科目として、「情報メディア工学研究Ⅰ」「情報メディア工学研究Ⅱ」を、1年次にそれぞれ2科目（春学期と秋学期とに）2単位を配置している。

### (4) 必修科目

必修科目として、研究者としての基礎学力と研究能力の修得を目的とし、文献の収集、解釈および解説・発表や研究テーマに関連する実験を遂行するため基礎的な知識、技術の修得をはかるため、「文献研究Ⅰ」「文献研究Ⅱ」、「研究実験Ⅰ」「研究実験Ⅱ」各3単位、合計4科目を配置している。

### (5) 選択科目

情報通信工学、情報システムデザイン、情報メディア工学の3研究分野ごとに特色ある研究テーマを取り上げ、知的興味をもって研究課題を遂行できるよう20科目を2年間で履修できるように、春学期には「ユビキタス情報技術特論Ⅰ」（2単位）「情報ネットワーク特論Ⅰ」（2単位）「情報通信システム工学特論Ⅰ」（2単位）「画像計測特論」（2単位）「画像情報工学特論」（2単位）「デジタル信号処理特論Ⅰ」（2単位）「映像メディア工学特論」（2単位）「情報芸術特論」（2単位）「コンピュータグラフィックス特論Ⅰ」（2単位）及び「グラフ理論応用特論Ⅰ」（2単位）の10科目を、秋学期には、「ユビキタス情報技術特論Ⅱ」（2単位）「情報ネットワーク特論Ⅱ」（2単位）、「情報通信システム工学特論Ⅱ」（2単位）「ヒューマンインタフェース特論」（2単位）「バイオメトリクス技術特論」（2単位）「デジタル信号処理特論Ⅱ」（2単位）「コンテンツクリエーション特論」（2単位）「映像表現特論」（2単位）「コンピュータグラフィックス特論Ⅱ」（2単位）及び「グラフ理論応用特論Ⅱ」（2単位）の10科目を配置している。

## V 教員組織の編成の考え方及び特色

### 1. 教員組織の編成の考え方

本専攻の教員編成については、専任の教授4名、准教授4名、専任講師2名の計10名で編成する。なお、専任教員10名のうち、9名は、博士の学位

を有しており、それぞれの授業科目を担当するのに十分な研究業績と実務経験を有している。また、現在本学に在籍し、全員本専攻の基礎となる学部（理工学部）の専任教員を兼ねる。

各教員の配置は、情報通信工学分野 2 名（教授 1 名、准教授 1 名）、情報システムデザイン分野 2 名（教授 1 名、准教授 1 名）情報メディア工学分野 6 名（教授 2 名、准教授 2 名、専任講師 2 名）となっている。

## 2. 専任教員の年齢構成と定年規程の扱い

開設時の教員の年齢構成は、60～69歳が2名（教授2名）、50～59歳が2名（教授2名）、40～49歳が3名（准教授3名）、30～39歳が3名（准教授1名、専任講師2名）となっており、完成年度における教員の年齢構成は、60～69歳が2名（教授2名）、50～59歳が2名（教授2名）、40～49歳が4名（准教授3名、専任講師1名）、30～39歳が2名（准教授1名、専任講師1名）となっている。

なお、本学の専任教員の定年は65歳（関東学院職制第99条（資料2-1））であるが、「関東学院大学特約教授に関する規程」（資料2-2）により、70歳まで定年を延長することができる。

本専攻は、既設の専攻を基礎として、改組している関係から完成年度までに規程に定める定年（65歳）を超える専任教員等の配置等については、完成年度以降退職する教員の後任人事において改善していくこととしている。

## 3. 教員組織の特色

上記の通り、本専攻において開設する授業科目は、専任教員10名で担当する。

### （1）専修科目

「情報通信工学研究Ⅰ，Ⅱ」は、教授、准教授の2名が担当し、情報通信工学に関する研究を指導する。「情報システムデザイン研究Ⅰ，Ⅱ」も教授、准教授の2名で担当し、情報システムデザインに関する研究を指導する。

「情報メディア工学研究Ⅰ，Ⅱ」は、教授、准教授、専任講師、各2名、計6名が担当するが、この研究分野は技術開発と利用技術の2つあり、技術開発2名、利用技術2名、中間的な位置の教員が2名で、研究テーマにより複数の教員が指導する。

### （2）選択科目

選択科目は、専任教員10名が担当する。専攻内の教員は3つの専修科目担当に分かれているが、選択科目は分野に分かれておらず、学生の研究テーマや履修希望により、すべての選択科目から選択できる。

## VI 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

本専攻は、広範な学問分野において先験的な問題発見と実践的な問題解決

の能力を身につけ、科学と技術の変容にも柔軟に対応できる研究者および専門的技術者を育成することを目的としている。

具体的な教育は、授業科目の履修および学位論文作成のための研究指導とから構成される。学生には以下の方法で教育を行い、研究者としての基礎学力と研究能力の修得を目的とし、文献の収集、解釈および解説・発表や研究テーマに関連する実験を遂行するため基礎的な知識、技術の修得とともに特定分野についての深い専門性と幅広い総合性とを習得させる。

## 1. 修了までのスケジュール

### (1) 研究指導教員の決定（入学時）

学生は、入学の際、所属する専攻課程に設けられている専修分野の中から専修すべき専修名を選定し、これを専修科目とする。専修科目として選定した科目については、講義、文献研究、研究実験（演習を含む）を履修する。その専修科目を担当する教員を指導教授（指導教員）とする。なお、修士論文の指導教授については、入学選抜試験の出願時に記載された指導教授名を基に、事前に各専攻主任によって確認された研究指導担当者一覧（博士前期課程）により、大学院工学研究科委員会（以下「研究科委員会」）にて、審議決定する。

### (2) 履修計画の指導及び研究課題の決定（1年次4月）

指導教授の指示を受け、専攻課程に設けられた科目（専修別必修科目を含む）を選定及び履修する。指導教授が必要と認めた場合は、他専攻開講科目及び他研究科開講科目で研究分野の科目と関連する講義科目を履修することができる。また、指導教授が必要と認めた場合は、神奈川県内の大学間における学術交流協定大学の大学院において特別聴講学生として履修することができる。

### (3) 修士論文の提出（2年次1月下旬）

修士論文を提出する者は、指導教授の許可を受け、所定の「修士論文題目決定届（論文題目は和文、英文を記載のこと）」を期日までに提出する。修士論文の提出締め切りは、1月下旬とする。ただし、この日までに提出できなかった場合には、6月下旬に提出することもできる。

### (4) 修士論文の審査と最終試験（2年次2月）

論文を提出した者は、1月提出者については2月、6月提出者については、7月に実施する最終試験（口述試験）を受ける。

### (5) 修士課程修了の合否判定（2年次2月）

### (6) 修士課程の修了及び学位の授与（2年次3月）

研究科委員会の判定結果に基づき、学長が学生の修士課程修了を確認し、修士（工学）の学位を授与する。

(資料3 修了までのスケジュール)

(資料4 関東学院大学大学院工学研究科修士論文内規)

## 2. 履修方法

学生は入学の際、所属の専攻に設けられている専修分野の中から専修科目2科目（自己の専攻する科目）を選定し、指導教授の指導のもとに所定の研究を行う。

専修科目として選んだ授業科目は、講義、文献研究及び研究実験（演習を含む。）を履修する。専修科目以外の授業科目については、指導教授の指導により履修するものとする。

授業科目については、専修科目と選択科目を合わせて、30単位以上修得しなければならない。選択科目の中には、神奈川県内の大学間における学術交流協定大学の大学院で特別聴講学生として履修し修得した単位のうち4単位まで、並びに本学工学部において、特別履修生として履修し修得した単位のうち8単位まで含むことができる。この協定による修得単位は、第1年次において2分の1以上修得し、第2年次において論文研究を充分に行えるよう履修する。

(資料5 大学院工学研究科情報学専攻（博士前期課程）履修モデル)

## 3. 学位論文審査体制

学位論文の審査にあたっては、主査は本学指導教授が担当するが、研究テーマに応じて当該論文に関連ある教員2名以上を加え、合計3名以上で審査し、審査の厳格性を保つよう配慮している。また、論文審査は修士論文審査基準（資料6 工学研究科学位（修士・博士）論文審査基準）を制定し公表することで、審査の透明化を図っている。

なお、審査過程については、工学研究科委員会において最終試験の報告を行い、審査の透明性を確保している

## 4. 学位論文の公表方法

学位授与が決定した論文については、本製本1部を本学図書館に納入する。また論文概要は、学内機関誌、理工／建築・環境学会「研究報告」に掲載され広く外部に公開している。

## 5. 研究倫理の審査体制

研究倫理の審査体制としては、基本的には「関東学院大学研究倫理規程」（資料7）のもとに「関東学院大学研究倫理委員会規程」（資料8）が定められており、研究者への倫理教育、規程違反行為に対する調査、特定分野についての研究倫理審査委員会設置などについて規定している。具体的には、人を対象とした研究や生物あるいは組み換えDNAに関する研究などを実施する場合には、必ず事前の審査を受けて一定の基準のも

とに承認を得ることを条件とする「関東学院大学人に関する研究倫理規程」(資料9)「関東学院大学生物研究倫理規程」(資料10)「関東学院大学組換えDNA実験実施規程」(資料11)が定められており、それぞれの規程のもとにこれまで多くの研究倫理審査が実施されてきている。

## 6. 修了要件

修了要件は、博士前期課程において2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該博士前期課程の目的に応じ、大学院の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することである。

# VII 施設、設備等の整備計画

## 1. 校地、運動場の整備計画

本学は、神奈川県横浜市金沢区に金沢八景キャンパス(六浦・室の木校地及び六浦第2校地、校地面積89,306.48㎡(全部所有)、校舎敷地・運動場用地、[経済学部、理工学部、建築・環境学部、人間環境学部、看護学部、栄養学部及び教育学部 立地])及び金沢文庫キャンパス(釜利谷校地、校地面積150,963.13㎡(全部所有)、校舎敷地・運動場用地、[国際文化学部及び社会学部 立地])を、小田原市に小田原キャンパス(小田原校地、校地面積110,530.26㎡(うち借用871.00㎡)、校舎敷地・運動場用地、[法学部立地])を所有している。金沢八景キャンパスには、体育館、運動場、テニスコート4面を、金沢文庫キャンパスには、体育館、陸上競技場、陸上競技場スタンド、運動場、野球場(屋内練習場併設)、野球場スタンド、テニスコート4面を整備している。また、小田原キャンパスには、体育館、運動場、テニスコート2面を整備している。

情報学専攻は、経済学研究科(経済学部)、工学研究科(理工学部、建築・環境学部)、人間環境学部、看護学部、栄養学部及び教育学部が立地する金沢八景キャンパス(六浦・室の木校地及び六浦第2校地)に設置するが、同専攻設置に伴う新たな校地の取得は行わない。

## 2. 校舎等施設の整備計画

情報学専攻は既設の工学研究科に所属する教員を中心とし、これまで実践してきた教育成果とその蓄積を基礎として、発展的に設置することから、校舎等施設については、既存施設を有効利用する予定である。また、設置基準上、金沢八景キャンパス(六浦校地)の現有施設で充足している。なお、大学院学生は所属する専攻(専修)の研究室において、各々のテーマに基づいた実験・研究を行っており、加えて、大学院生は、学部4年生の卒業研究の指導にも関わることとなるので、卒業研究と大学院生とを区分して研究活動

を行わせることは、教育研究上も好ましくないため、共有の自習室は特に設けてはいない。

(資料 12 大学院工学研究科博士前期課程情報学専攻授業時間割表)

(資料 13 研究指導等を行う研究室等の整備状況)

### 3. 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学では、金沢八景キャンパス（六浦校地）に図書館本館、金沢八景キャンパス（室の木校地）に室の木分館、金沢文庫キャンパスに金沢文庫分館、小田原キャンパスに小田原分館の 4 館を設置している。

4 キャンパスの図書館所蔵資料のほとんどはオンライン蔵書検索システム（OPAC）で検索し、必要に応じて普段利用している図書館に取り寄せることが可能である。図書館全館の蔵書冊数は、平成 27 年 3 月現在で 140 万冊となっている。

蔵書構成は、各キャンパスに立地する学部に対応し、教養関係資料のほか、経済学部、理工学部、建築・環境学部が主に利用する図書館本館では経済学、経営学、自然科学、技術・工学系資料を、社会学部、国際文化学部が主に利用する金沢文庫分館では人文科学、社会学、社会福祉系資料を中心に、法学部が主に利用する小田原分館では法学、行政系の資料を中心に所蔵している。

また、教育学部、栄養学部、看護学部及び人間環境学部が主に利用する室の木分館では、心理学、文学、言語、環境工学、栄養学、幼児・初等教育系、看護学系の資料を中心に蔵書が構成されている。情報学専攻は、金沢八景キャンパス（六浦校地）に設置することから、主に本館を利用することとなる。

なお、本館の閲覧席数は 687 席（平成 27 年 3 月）整備されており、主に本館を利用することとなる経済学部、理工学部、建築・環境学部の収容定員の 10%以上にあたる。

学生は、平日 9:00～21:00、土曜日 9:00～19:00 で利用できる。

また、本学は、相互に他大学の図書館で資料を閲覧することができる神奈川県内大学図書館相互協力協議会及び横浜市内大学図書館コンソーシアムに参加しており、加盟大学の図書を相互利用することができる。

既設の研究教育上において支障がないことから、本専攻の設置後もこの整備状況で、研究教育上支障はないものと考えている。

## Ⅷ 既設学部との関係

本専攻は、既設の理工学部理工学科の学系における情報学系を基礎として設置する。

情報学系は、IT（情報技術）の専門性と応用を磨き、現在と将来の情報環境に対応した取り組みのできる創造力豊かな情報エンジニアや技術的能力と創造性を併せ持った映像クリエイターとなるための科学的思考力、技術的実践力

を修得することを教育研究の柱立てとして、講義・実験・シミュレーションなどを通じて、バランスよく学ぶことにより、現在の科学技術社会において客観的で科学的な判断を下せるように、幅広い知識と、論理的思考力を修得することを教育研究の柱立てとしている。

情報学系には、「現在と将来の情報環境に対応した取り組みのできる創造力豊かな情報エンジニアや技術的能力と創造性を併せ持った映像クリエイター」を輩出するために、2つのコース（履修モデル）、情報ネット・メディアコースと映像クリエーションコースを設け、情報ネット・メディアコースでは「情報工学」、「マルチメディア工学」、「ネットワーク工学」の3分野とそれらの応用に関する専門科目を体系的に配置しており、映像クリエーションコースでは、「デザイン」、「映像制作」、「CG制作」、「音声・画像処理」の4分野で専門性とITの応用を磨く専門科目を体系的に配置している。

本専攻では、この情報学系における教育を継承し、インターネットをはじめとする情報通信、様々な機器・システムに組み込み、実装するためのシステムデザイン、マルチメディアに関する技術開発や利用技術を研究する情報メディアに精通した高度な専門技術者を養成することを目的として、情報通信工学、情報システムデザイン、情報メディア工学の3分野を柱として据えている。

学部教育との連続性、体系性には十分配慮を行い、学生の希望する研究テーマに応じて学修し、教育目標が達成できるよう指導を行う。

（前掲「教育研究の柱となる領域の関係図2」参照）

## IX 入学者選抜の概要

### 1. 入学者受入方針

工学研究科では、博士前期課程では高度な職業人を育成するという目的とともに以下に示すような人物を求めている。

- ・キリスト教に基づく建学の精神と校訓「人になれ奉仕せよ」に共感する人材。
- ・高度にして専門的な研究にあたり、十分な知識・技能を有する人材。
- ・高度にして専門的な研究にあたり、高い研究意欲を有する人材。
- ・高度にして専門的かつグローバルな視点での研究能力を有する人材。

### 2. 入学者選抜方法

本専攻では、入学者受入方針を踏まえ、入学者を一般入試、学内推薦入学試験、公募制推薦入学試験、社会人入学試験及び外国人留学生入学試験により選抜する。詳細は以下の通り。

## <出願資格>

### (1)一般入試

下記のいずれかに該当する者

大学を卒業した者および当該入学年度の前年度末に卒業見込みの者

- ① 学士の学位を授与された者および当該入学年度の前年度 3 月までに授与される見込みの者
- ② 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者および当該入学年度の前年度 3 月までに修了見込みの者
- ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者および当該入学年度の前年度 3 月までに修了見込みの者
- ④ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされる者に限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者および当該入学年度の前年度 3 月までに修了見込みの者
- ⑤ 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者および当該入学年度の前年度 3 月までに修了見込みの者
- ⑥ 文部科学大臣の指定した者
- ⑦ 当該入学年度末の時点で大学に 3 年以上在学し、または外国において学校教育における 15 年の課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めたもの
- ⑧ 大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同程度以上の学力があると認めた者で、入学時（4 月 1 日現在）に 22 歳に達している者

### (2)学内推薦入学試験

関東学院大学を当該入学年度の前年度 3 月までに卒業見込みの者で、学業成績および人物ともに優れ、出願に先立って当該学科より推薦された者

### (3)公募制推薦入学試験

下記のいずれかに該当し、学業成績および人物ともに優れ、出願に先立って在学または在学していた学校の学校長より推薦された者（ただし、本学を卒業した者および卒業見込みの者は除く。）

- ① 学校教育法に定める大学を卒業した者および当該入学年度の前年度 3 月卒業見込みの者
- ② 学校教育法の規定により学士の学位を授与された者および当該入学



年度の3月までに授与される見込みの者

- ③専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者および当該入学年度の前年度3月までに修了見込みの者

(4)社会人入学試験

一般入学試験の出願資格に該当し、大学を卒業した後、教育・研究機関、官庁、会社等において、大学院入学時まで2年以上職務に従事したことがある者

(5)外国人留学生入学試験

外国籍を有し、入学後在留資格(留学)を取得できる者で、下記のいずれかに該当する者

- ①外国人留学生として大学を卒業した者および当該入学年度の前年度3月卒業見込みの者
- ②学校教育法の規定により学士の学位を授与された者および当該入学年度の前年度の3月までに授与される見込みの者
- ③外国において・学校教育における16年の課程を修了した者および当該入学年度の3月までに修了見込みの者
- ④外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者および当該入学年度の前年度3月までに修了見込みの者
- ⑤我が国において・外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされる者に限る)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者および当該入学年度の前年度3月までに修了見込みの者
- ⑥専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者および当該入学年度の前年度3月までに修了見込みの者
- ⑦文部科学大臣の指定した者
- ⑧大学に3年以上在学した者(これに準ずるものとして文部科学大臣が定める者を含む)であって、本研究科において、個別の「出願資格認定」審査により、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- ⑨本研究科において、個別の「出願資格認定」審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学時(4月1日現在)に22歳に達している者

### ＜入学者選抜の方法＞

#### (1) 一般入試

英語、専門基礎科目（2科目、出願時に選択）、小論文、面接（口頭試問）を総合的に判定し、入学者を選抜する。

#### (2) 学内推薦入学試験

面接（口頭試問）により選抜する。

#### (3) 公募制推薦入学試験

小論文、面接（口頭試問）を総合的に判定し、入学者を選抜する。

#### (4) 社会人入学試験

小論文、面接（外国文献読解力を含む口頭試問）を総合的に判定し、入学者を選抜する。

#### (5) 外国人留学生入学試験

専門基礎科目（2科目、出願時に選択）、小論文、面接（口頭試問）を総合的に判定し、入学者を選抜する。

### ＜入学時期及び入学者選抜の実施時期＞

(1) 入学時期：4月（開設時：平成28年4月）

(2) 選抜時期：9月及び2月

(3) 選抜体制

本専攻の入試区分ごとの募集人数、選抜方法、試験日程、入学試験実施体制については、入試に関する基本事項を審議する大学入試委員会において決定する。入学者の合否判定は、工学研究科委員会において行う。

## X 管理運営

### 1. 研究科の組織体系と管理運営体制

本学大学院は現在、文学研究科（博士課程）、経済学研究科（博士課程）、法学研究科（博士課程）、工学研究科（博士課程）及び法務研究科（専門職学位課程）を設置している。その運営を掌る委員会として、各研究科に共通する重要事項を審議する「大学院研究科委員長会議」、各研究科の運営にあたる「文学研究科委員会」「経済学研究科委員会」「法学研究科委員会」「工学研究科委員会」「専門職大学院法務研究科委員会」を設置しており、このたび設置する情報学専攻については「工学研究科委員会」により運営を行うこととなる。

各委員会における審議事項等は、以下のとおりである。

## 2. 大学院研究科委員長会議について

「関東学院大学大学院学則」第49条に基づき、大学院に、教学上の重要事項を審議するため、全学組織として「大学院研究科委員長会議」を設置している。その組織及び審議事項は次のとおりである。

<構成員>

学長

副学長

研究科委員長

法務研究科長

事務局長

<審議事項>

大学院学則、専門職大学院学則、規程及び内規の制定又は改廃に関する事項  
学位授与に関する事項

各研究科指導教員の推薦に関する事項

研究科委員会及び法務研究科教授会が学長に意見を述べた事項

## 3. 工学研究科委員会について

工学研究科委員会の運営は、関東学院大学工学研究科委員会規程（資料14）に則り行う。工学研究科委員会は、工学研究科の専任教員（教授、准教授、講師、助教）をもって構成し、原則として毎月1回開催する。

工学研究科委員会の審議事項は、本学大学院学則及び工学研究科委員会規程に基づき次のとおりである。

- (1) 学生の入学及び課程の修了等に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 教育課程の編成に関する事項
- (4) 研究科担当教員の教育研究業績の審査に関する事項
- (5) 学生の身分に関する事項
- (6) 研究科委員長候補者及び各種委員の選出に関する事項

また、上記のほか、学長及び研究科委員長がつかさどる教育研究に関する事項について、また、学長等が求めた事項についても審議し、意見を述べることができることとしている。

## X I 自己点検・評価

本学では、学院の将来構想を描くグランドデザインの策定を受けて、平成22年度から平成23年度にかけて、大学及び学部・研究科の教育理念及び教育目

標の見直しを行い、大学構成員に周知するとともに社会一般に公表した。続いて、教育研究活動に対する大学各部局（学部を含む。以下同じ）のPDCAサイクルを始動させるべく、評価基準（大学基準協会の定める大学評価基準）に係る方針、到達目標、行動計画を各部局自己点検・評価委員会及び大学評価委員会で策定し、これを全教職員に周知し内容の理解と共有を図った。

平成24年度からは、同方針及び到達目標に基づき点検・評価を行い、達成できた点、達成できなかった点、そして改善すべき点がある場合は、その改善計画と改善計画を実現するための方策を中心に、自己点検・評価報告書として取りまとめている。

自己点検・評価を行うための実施体制としては、学長を委員長とし各部局の責任者、すなわち、学部・研究科・研究所・図書館・各センター等・事務局を構成員とする大学自己点検・評価委員会を設置、また、大学自己点検・評価委員会の下には、各組織の自己点検・評価の取り組みを行うために、当該組織名を付した自己点検・評価委員会を置いている。別途、自己点検・評価に係る点検・評価項目の評価、自己点検・評価結果の客観性及び妥当性に関する評価等を担うため、構成員の半数以上を学外有識者とする大学評価委員会を置いている。

情報学専攻についても大学全体の実施体制に組み込み、関東学院大学大学院工学研究科自己点検・評価委員会において、既設の専攻と同様の実施方法により自己点検・評価を行う。

なお、自己点検・評価及び認証評価に関する事務は、専門部署として、自己点検・評価室を配置している。

本学は大学自己点検・評価委員会規程（資料15）により、継続的（毎年）に、自己点検・評価を実施し報告書を作成・公表することとしている。

評価項目は、大学基準協会が定める大学評価基準に沿って決定した次の10項目である。なお、本学は、平成25年度に、第2回目の大学基準協会の機関別認証評価を受審し、適合の認定を受けている。（認定期間：2021（平成33年）3月31日まで）

- (1) 理念・目的
- (2) 教育研究組織
- (3) 教員・教員組織
- (4) 教育内容・方法・成果
- (5) 学生の受け入れ
- (6) 学生支援
- (7) 教育研究等環境
- (8) 社会連携・社会貢献
- (9) 管理運営・財務
- (10) 内部質保証

## XII 情報の公表

本学は、「関東学院グランドデザイン」の中の行動指針において、大学としての社会的説明責任を果たし、優れた機能体組織として事業を推進するために、情報を積極的に公開する旨定めている。本学は、従来から教育研究活動等の状況に関する情報については、ホームページ等により広く一般社会に公表してきたところであるが、学校教育法施行規則の一部改正（平成23年4月改正施行）を受けて、同規則にそって、次のような教育研究活動等の状況に関する情報をホームページにより公表している。

なお、本学院は、教育研究機関として社会的説明責任を果たし、学院各校の教育研究活動等の質向上に資することを目的に、平成24年4月1日から学校法人関東学院情報公開規程（資料16）を施行し、より幅広い教育研究情報の提供に努めている。

ホームページアドレス

<http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html>

教育研究活動等の状況に関する情報

トップ > 関東学院大学について > 大学概要 > 関東学院大学の情報

自己点検・評価報告書

トップ > 関東学院大学について > 大学の取り組み > 自己点検・評価

### 1. 教育研究活動等の状況に関する情報

#### (1) 大学の教育研究上の目的に関すること

学部・学科の教育研究上の目的、研究科・専攻の教育研究上の目的、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー

#### (2) 教育研究上の基本組織に関すること

学部・学科、研究科・専攻等の名称等

#### (3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

職位別・男女別人数、大学設置基準上必要となる専任教員数、教員一人当たりの学生数、教員基礎情報（年齢・職階・教員数）、専任教員と非常勤教員の比率、大学教員役職名一覧、大学各種委員会・委員人数、教員の教育研究業績・学位

#### (4) 入学者に関する受入方針及び入学者数、収容定員及び在学者数、卒業又は修了者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

学生定員、学生定員充足率、入学者数、入学者推移、在籍学生数、退学者数・退学率、留年者数、社会人学生数、留学生数及び海外派遣学生数、留学生在学状況、卒業者数・修了者数、大学院における学位授与状況、就職状況（職種別就職者数、就職率・進学率推移、主な就職先）

- (5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること  
学部・学科の授業科目及び授業の方法、研究科・専攻の授業科目及び授業の方法、学部・学科の授業の内容、研究科・専攻の授業の内容、年間の授業計画の概要（シラバス）、FD活動の状況、FD活動に関する規程
- (6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関すること  
学部・学科の卒業要件（各学部履修規程）、研究科・専攻の修了要件（各研究科履修規程）、研究科・専攻の学位授与プロセス、成績評価基準、成績評価方法（Webシラバス）、取得可能学位
- (7) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること  
各キャンパス施設概要（建物・運動施設等の概要）、課外活動の状況（クラブ団体名、活動状況）、学生の厚生施設（食堂・購買部・休憩所等）、学生の学習環境（図書館、パソコン教室、情報科学センター、オープン情報処理施設）、各キャンパスへの交通手段
- (8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること  
学費及び諸納付金（学部新生、編入学者、大学院新生、法科大学院）、
- (9) 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること  
学生の修学支援（学部・大学院・法科大学院、学習支援、学生支援室）、奨学金制度（学部生・大学院生対象）、学生の進路選択の支援（キャリアサポート、各種課程・資格一覧）、学生の心身の健康等に係る支援（医務室、カウンセリングセンター）、障がい者への支援、留学生への支援
- (10) 教育上の目的に応じ学生が学ぶことができる教育内容に関すること  
学部・学科の履修モデル、研究科・専攻の履修モデル、授業内容（シラバス）
- (11) 国際交流・社会貢献等の概要  
海外の協定相手校、社会貢献活動、大学間連携、産学官連携
- (12) 財務関連情報  
前年度の財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書、事業報告書、監事による監査報告書

(13) 学部等の設置認可・届出、履行状況報告に関すること  
学部等の設置認可届出書、学部等の履行状況報告書

(14) 教員の養成の状況について

教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること

教員の養成に係る組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること（教職課程の運営に係る組織の状況）

教員の養成に係る授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること（授業の方法および内容、年間の授業計画（Web シラバス））

卒業生の教員免許状の取得の状況に関すること（教員免許状取得者数）

卒業生の教員への就職の状況に関すること（教員への就職状況）

教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること（教職指導の状況、地域連携の取り組み）

## 2. 自己点検・評価報告

自己点検・評価報告書、認証評価結果（大学基準協会）、大学基礎データほか

## XⅢ 授業内容・方法の改善を図るための組織的な取り組み

本学では、教育改善・向上に係る活動を支援することを目的として、大学 FD 支援委員会規程に基づき、大学 FD 支援委員会を置き、同委員会の任務の一つとして、全学的に授業改善アンケートと教員相互（職員も参観可能）の授業参観を実施してきたが、平成 25 年に全学的な教育支援体制に係る諸施策の企画及び開発をするとともに、組織的かつ継続的に教育内容及び教育技法の改善を支援することによって、本学の教育の充実と発展に寄与することを目的とした、「関東学院大学高等教育研究・開発センター」（以下、高等教育研究・開発センター）が設置されたことに伴い、同委員会を廃止し、同センターにおいて実施することとなった。

授業改善アンケートは、評価結果を取りまとめて学生に公表するとともに、授業の改善に役立ててもらうため教員にフィードバックしている。教員相互の授業参観については、従来は授業の公開は任意であったが、平成 24 年度からは春学期及び秋学期にそれぞれ公開授業月間を設け、専任教員は各学期に担当科目のうち 1 科目を公開しなければならないこととした。さらに、平成 26 年度から、原則として春学期、秋学期とも 2 週間、全教員が全科目を公開することとしている。公開授業は、授業終了後に参加者がアンケートに回答し、その結果は実施年度内に「オリーブキャンパス」（大学内のネットワークシステム）で、学内の教職員（兼任講師を含む）に公表される。また、毎年 1 回、全学教員研修会を開催し、教育内容・方法の改善等をテーマに研修を行っている。平成 22

年度及び平成 23 年度は「教育の質保障に向けて」をテーマに、初年次教育の現状と課題、平成 22 年度公開授業実施報告、キャリア教育について、平成 24 年度は「全学 FD (公開授業・授業評価アンケート)」について、平成 25 年度は「主体的学びについて」をテーマに研修を実施しており、さらに平成 26 年度は、4 月に主に新任教職員を対象とした「全学 FD・SD 講習会」を、9 月に「KGU における「学士課程教育」再構築に向けて」をテーマに、FD・SD フォーラムを実施している。

なお、情報学専攻については、「関東学院大学工学部・大学院工学研究科 FD 委員会規程」(資料 17)に基づき、教育・研究指導の改善・向上に関わる活動を行うこととしている。

主な FD 活動として、以下の取り組みを継続して行っている。

- ① 教員個々の授業および研究指導環境の改善を目的として、「教育・研究指導改善アンケート」を年 1 回実施している。このアンケートの集計結果は、各担当教員に送付するとともに、研究科全体での集計・分析を行い、全教員及び全工学研究科大学院生にも広く公開している。これにより、教員及び学生の両面から教育および研究指導の改善に寄与している。
- ② シラバスの記載内容および記載方法を研究科全体として検討し、不備や不足があれば、担当教員へ修正・補足指導を行い、学生に十分で正確な授業情報が伝わる体制を作っている。
- ③ 全学 FD 集会への参加により、他学部との情報交換、FD 活動についての情報収集に努めている。また、外部の FD 研修会、研究会へ参加し、その成果を研究科に報告することによって FD 活動に関する情報の収集・周知に努めている。
- ④ 新任教員に対しては、4 月に新任研修会を実施し、その中で大学院における教育・研究指導面での FD 活動への取り組みについて研修を行っている。

以上